



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第25回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和7年1月10日（金）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員・主査代理、磯打委員、井出委員、入江委員、片田委員、
加藤委員、小室委員、小山委員、阪本委員、末松委員、関谷委員、根本委員、
濱田委員（代理）、平田委員、廣井委員、渡邊委員（代理）（17名）

2. 議事要旨

事務局から、「前回（第24回）ワーキンググループにおける意見等」及び「南海トラフ巨大地震対策」について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 各種対策の進捗や効果を定期的にモニタリングするにあたっては、数値目標を達成することが目的化して、各種対策を行う目的が見落とされる傾向がある。定期的なモニタリングを実施するための考え方や、対策の不足があれば修正する仕組みの必要性を明記する必要がある。
- 高齢化が一層進むなかで避難所の環境を設計する際、二次避難や避難所の集約のあり方そのものを介護・福祉の観点を含めて検討する必要がある。
- これまでの日本の防災は行政サービス主体で進められていたが、過去の災害の教訓から行政サポートへ移行しているので、その観点が明確になるよう記載する必要がある。
- 近年の災害では、フェイクニュースなどの誤った情報、故意に混乱を招く情報が多数出てきている。行政や報道機関だけでなく、社会全体として正しい防災行動につながる情報を発信し、それを受け取る意識を持つ必要がある。そのため、災害時のコミュニケーションのあり方として、クライシス・コミュニケーションの重要性を明記する必要がある。
- 国民の防災意識の醸成など社会構造を変える方向性を打ち出すことは重要であるが、それを達成するための具体的な戦略に関する記述をより充実させる必要がある。

- 科学的知見の蓄積については、理学的な知見だけでなく、南海トラフ地震臨時情報（以下、「臨時情報」という。）発表時の社会の対応や災害関連死の発生要因などの人文社会科学分野の研究も進める必要がある。
- 南海トラフ巨大地震は被害想定より厳しい状況に陥る可能性が否定できず、支援の遅れによって人口減少等の様々な社会問題が長期的に悪循環に陥ることも考えられる。このような悪循環に陥らないために早期に対策を講じる必要がある。
- 南海トラフ巨大地震においては、事前対策から災害応急対応、復旧・復興に至るまで長期間に及ぶことから、状況も様々変化することが考えられる。このような時間や状況の変化を認識したうえで、各主体の連携を強化する必要がある。
- 地域や事業者における防災対策は、経費や時間を費やして耐え忍ぶといったイメージを持たれる傾向にあるが、防災に関する技術開発等を主体的に取り組むことで社会的評価が上がり、経済的な好循環を生み出すことも明記する必要がある。
- 人的・物的リソース不足を解決する方策として、災害対応の効率化・高度化だけでなく、民間リソースの活用を含めた官民連携が重要であることを明記する必要がある。
- 避難所運営・生活環境の向上においては、指定避難所だけでの対応は困難であることから、民間の宿泊施設の活用、在宅避難など避難所以外の場所への避難者に支援が届くような仕組みを設けることが重要である。
- 南海トラフ巨大地震に伴う大規模な津波浸水によって、インフラや経済など様々な被害が想定されることから、ソフト対策だけでなくハード対策、事前復興計画をはじめとするまちづくりの検討といった総合的な対策の強化が重要であることを明記する必要がある。
- 南海トラフ巨大地震における被害量は非常に膨大であるため、対策を尽くしても不足する箇所が発生する事項があると考えられる。そのような事項をチェックし、どうしても量的に不足する場合は、従来とは異なる方法を検討する仕組みを設ける必要がある。
- 事前復興計画の策定は都道府県や市区町村において実施されているが、南海トラフ巨大地震のような大規模災害に対しては限界があると考えられるため、国全体の事前復興計画も検討する必要がある。また、事前復興以外の取組についても、国の役割と自治体の役割について改めて議論する必要がある。
- 津波に起因する出火防止によって、市街地での大規模火災の軽減につながることから、大規模なものだけでなく小規模な燃料施設における耐震化等の対策を推進する必要がある。
- 複合災害について、過去の事例を踏まえると、風水害や原子力災害だけでなく、火山災害の可能性も念頭に置く必要がある。

- 地震対策における重要なデータ・システムの分散管理は非常に重要であるが、災害時はシステムのどこかが損傷することが想定される。サービスの運用を維持するためには、冗長化も含めて何らかの代替措置を準備しておくことが重要である。
- 国・自治体と事業者等との官民連携は様々な場面で実施されることから、防災訓練においては臨時情報発表時の対応だけでなく、通常の防災対応についても実施する必要がある。また、平時における官民連携の取組を国民に広く周知するための取組も必要である。
- 臨時情報（巨大地震警戒）発表時は、対象地域の住民等に1週間の事前避難を求める一方、それ以外の地域では後発地震に備えながら社会経済活動が継続されている。そのような状況下で、備蓄の確保を行うのは自治体なのか住民等なのか、明確にしておく必要がある。

このほか、報告書（案）の構成や記載内容への修正意見、明記・追記すべき内容の提案があった。

以上